

推薦の対象となるのは次のような功績や業績です。

- 1 市政の振興に寄与し、又はこれらに関する公務を助け、その業績が顕著な方
 - ①市政の振興に尽力し、その業績が顕著な方
 - ②地域自治の振興に尽力し、その業績が顕著な方
 - ③消防業務に精励し、その業績が顕著な方
 - ④統計業務に精励し、その業績が顕著な方
 - ⑤社会福祉事業の振興に尽力し、その業績が顕著な方
 - ⑥保健衛生の普及推進に尽力し、その業績が顕著な方
 - ⑦自然又は都市の生活環境の保全に努め、その業績が顕著な方
 - ⑧市民生活の安全に尽力し、その業績が顕著な方
 - ⑨災害防止の活動に尽力し、その業績が顕著な方
- 2 市の教育、文化及びスポーツの向上に寄与し、その業績が顕著な方
 - ①学校教育の振興に尽力し、その業績が顕著な方
 - ②社会教育の振興に尽力し、その業績が顕著な方
 - ③文化の振興又は文化財の保存に尽力し、その業績が顕著な方
- 3 市民で徳行が著しく、他の模範としてふさわしい方
 - ①徳行
 - ②人命救助
- 4 技能成績が特に優秀で、他の模範としてふさわしい方
 - ①技能功労
- 5 その他、市の公益に関し、特に功労顕著な方
 - ①農林の振興に尽力し、その業績が顕著な方
 - ②商工業又は市内観光業の発展に尽力し、その業績が顕著な方
 - ③建設事業の振興に尽力し、その業績が顕著な方
 - ④科学・技術の発達に努め、その業績が顕著な方
 - ⑤国際交流等の発展に尽力し、その業績が顕著な方
 - ⑥全国規模の大会、コンクール等において優秀な成績を収め、表彰するにふさわしいと認められる方
 - ⑦①から⑥に該当しない方であっても、特に推薦に値する方

※基準となる年数は、別表「表彰候補者推薦基準」を参考にしてください。

※表彰の候補者は個人のほか、団体も対象となります。